

Title	二〇〇二年度修士論文要旨；二〇〇二年度卒業論文題目；二〇〇三年度 三田史学会大会； 三田史学会役員(任期：二〇〇三年七月～二〇〇四年六月)
Sub Title	
Author	
Publisher	三田史学会
Publication year	2003
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.72, No.3/4 (2003. 12) ,p.205(533)- 228(556)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	彙報
Genre	
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20031200-0205">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20031200-0205</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

二〇〇二年度修士論文要旨

〔日本史学専攻〕

## 中世後期の三河の政治構造について

平尾 知之

本論文は、一六世紀半ばにおける徳川家康の三河統一を考える上で重要な、十五世紀以降の松平氏の発展過程について論じたものである。

松平氏が三河に勢力を拡大する契機となったのは、信光の時代である。信光が室町幕府政所執事の伊勢氏に仕えていたことは、既に指摘されている。伊勢氏被官として、寛正六年（一四六五）の「額田郡牢人一揆」を鎮圧したことが、松平氏の勢力拡大に大きな意味がある。

「牢人一揆」の参加者についてだが、その中に築田氏がいる。関東の築田氏は、古河公方に仕えているが、この時期、室町幕府と古河公方との対立があり、「額田郡牢人一揆」が古河公方に通じていたことが考えられることを指摘した。また、「牢人一揆」の鎮圧に当たった伊勢氏被官の松平氏と戸田氏が、西三河、東三河の中心的存在となつていくことを意義として挙げた。また、信光の嫡子・親長が伊勢氏に出仕し在京しており、三河においては、信光の子の中では、安城松平家の祖となる親忠が中心的存在として考えられることを指摘した。

「応仁・文明の乱」以後、三河への中央の支配が弱まる中で、松平氏は、西三河の支配を強めていく。一六世紀初頭に、今川氏親の三河進攻に直面する。松平氏にとっては、惣領家である岩津松平家が滅亡し、家康に連なる安城松平家が惣領家となった契機とされてきた。しかし、一六世紀前半の松平氏については、惣領家と庶家との関係が確立しておらず、各家が独立して行動していたと考えられる。そのような状況の中で、家康の祖父・清康が岡崎松平家を降したことで、安城松平家が他の松平庶家に優越する存在になったものと考えられる。

清康を継いだ広忠が、今川氏に接近し、今川氏の三河支配へとつながっていくが、これについては、安城松平家と対立する他の松平庶家が織田方に属す状況によることを指摘した。また、今川氏にとっては、安城松平家は西三河における親今川勢力として貴重な存在であったため、今川氏の松平領国支配において、親今川勢力である安城松平家の家康の存在が必要であったと結論づけた。よって、これまでに示されてきた、今川氏の三河支配において、安城松平家が築いた支配基盤が強固であるため家康の存在を必要とした、とする見解も見直す必要があると考えている。

以上、論文の概略を記したが、徳川家康の三河統一の前提は、今川氏の三河支配を除くことではあるが、今川氏による三河支配は、松平氏の発展過程から生じたものであることを、本論文の最大の意義として考えている。

幕末期萩藩における庄屋層の研究

——小郡宰判の献納と行動意識——

重田 麻紀

本稿は、萩藩における献納と御仕成（見返りとしての名字帯刀などの御賞美）付与についての検討を通じて、幕末期における庄屋層の行動意識に迫ろうとしたものである。これまでは主に、庄屋層の動向がいかに政局に影響を与えたのか、という視点からの研究が中心であったが、ここでは、彼らが幕末期に際し、いかなる意識を持って行動したかという視点からの検討をおこなった。

第一章では、御仕成付与に関する法令制定の変遷を検討した。寛保期に庄屋などの地下諸役精勤と勤務年数を基準とした付与法令が出されたが、それは天明期以降になると村落支配体制を強化する目的の一環としての作用を果たすようになる。さらに文化期になると、献納金額を基準とした御仕成付与法令が制定され、地下から献納を集積する手段へと変容していく。こうして幕末期には献納と御仕成付与が強く結びつけられていたのである。

第二章では、一章で検討した御仕成付与法令のもと、実際に付与された御仕成の時期・人数・付与理由などの実態に迫った。そこから、御仕成に対する庄屋層の動向を分析した結果、米銀

を差し出しても御仕成を得ようという強い願望が明らかとなった。また、御仕成保有層の変化から、幕末期にも御仕成を保有していない庄屋層が存在し、かれらも強く御仕成を望んでいたことを指摘した。

第三章では、幕末期小郡宰判の庄屋層を中心に、献納における役割・御仕成の保有実態について検討した。幕末期には、多くの献納が集積され、そこには見返りとして種々の御仕成が付与されていたことが明らかとなった。既に御仕成を得ている家も、さらに重い御仕成を得るために献納をおこなったのである。また、庄屋層は献納集積に際し代官からの指示を受け、村民へ伝達する等の役割を負っていたが、これらの行動は、政治的意識をもって率先して行われていたのではなく、あくまで職務遂行の範囲内であったことを指摘した。

以上の検討の結果、幕末期の庄屋層の献納は、攘夷意識といった強い政治的意識のもとでおこなわれていたのではなく、見返りとしての御仕成付与に対して、また、自らの職務としての行動であったと考えられることを指摘した。さらに、このような庄屋層の行動は、彼らの意識が自らの家の繁栄、そして役職を勤めている地域の運営に向けられていたことの現れである、との結論を述べた。

漢代遊俠考

高本 康博

増淵龍夫氏によって提起された、人と人とが結び合う心情としての遊俠的な精神態度は、中国古代における社会的結合や歴史的精神の特殊具体的なありようを追究するための格好の課題であるが、未だに十分に説明されたとは言いきれない。本稿は増淵氏の問題意識を出発点として、遊俠的結合関係及び遊俠的精神をめぐる課題群を明確化し、漢代史理解に不可欠な漢代の遊俠に関して考察を加えたものである。

遊俠を定義するならば「他人から恩や信・義を与えられたことに対して、自分を捨てて他人のためにおこす、その行動」ということが出来るが、時代によって彼らの捉え方は変わってくる。つまり『史記』では彼らを肯定的な存在として取り上げていたが、『漢書』では罪人として貶めている。春秋から漢代の酷吏台頭期までの遊俠を考察した上で、漢初の遊俠・黄老を好む高級官僚がしだいに儒教を学んだ新しいタイプの官僚に取って代わられ、やがていわゆる遊俠者の勢力は衰えていくが、そこには国家としての統治体制のあり方と深く関わりがあることを明確にした。

また、遊俠者と市、遊俠と郷里社会をかんがみれば、遊俠者

に対する否定的見解は、三晋地域の諸都市に多くの遊俠者集団が存在しており、農業都市の多い秦が三晋地域の諸都市を支配する際、反権力的性格を色濃く持つ遊俠者に対する対策も講じる必要が生じた状況の中で生まれたこと、漢代の郷里社会における豪俠的秩序と父老的秩序には互いに深い関係があることなどを考察した上で、遊俠の観点から他の諸問題に目を向けることで、新たな立案、新たな道筋ができる可能性をも示したつもりである。今後は、古代中国社会の解明にあたり、旧来の共同体論とは違う視点から、改めて「遊俠」を探求していくことが是非必要であろう。

左伝賦詩引詩考

富田美智江

『左伝』には『詩』（經典化される以前なので、『詩経』ではなく『詩』と記す）のやりとりを行う、いわゆる賦詩の事例がしばしば見える。賦詩とは己の意を詩に仮託して述べる手法（『詩以言志』）で、それ自体は歌垣などをはじめとして東アジアに広く見られる習俗だが、賦詩の特徴は古詩である『詩』がわざわざ用いられていることにある。賦詩はその多くが聘礼といった外交儀式の一環として、饗宴の席で行われる。しかしこれら公的な場ではなく私的な宴では、古詩である『詩』ではなく、即興的な自作の詩が用いられている。公的な場で『詩』を

わざわざ用いた理由として次の2つがあげられる。一つは春秋時代の聘礼が非常に祭祀色の強い外交儀礼であったため、そこで用いられる詩もまた本来祭事詩の色彩の強い『詩』が相応しいとされたこと。もう一つは、賦詩のほとんどが他国の人のやりとりであることから、共通語的な役割を担っていたことである。『詩』が共通語として用いられた理由は、本来祭事詩である『詩』は宗教的に優位にたっており、さらに周の詩であるという歴史的威信を背景にしていたからである。賦詩習俗の流行は、『詩』を卿大夫の教養とさせ、さらに賦詩だけにとどまらず、饗宴での「詩以言志」↓一般会話での「詩以言志」↓一般会話での成句としての『詩』と、『詩』の利用法を拡大させていった。春秋末期から戦国以降、聘礼自体が行われなくなったこと、楽曲としての『詩』が衰退したことから賦詩は消滅するが、それでも『詩』を重視する風潮は強く残り、成句のように文中に『詩』を引用する引詩は、戦国時代以降も儒墨を中心とする諸子に多く見られる手法として使われ続け、『詩』を経典化させる要因となった。

### 『淮南子』兵略訓の軍事思想

三浦 哲志

本論文は、前漢の思想書である『淮南子』の一篇である兵略訓を扱う。『淮南子』自体は非常に著名な思想書であるが、軍

事思想を取り扱った兵略訓は従来思想研究の対象とされることが少なく、軍事思想としての知名度は非常に低いままである。今回は『淮南子』の編纂された当時の政治的もしくは軍事的な状況を明らかにし、その上で兵略訓の軍事思想の特徴を先秦の諸思想との比較を通じて考察することによって、兵略訓の軍事思想的価値の再検討を図った。

兵略訓の軍事思想に先秦の諸兵家の影響が強い事はかねてより指摘されてきたことであり、とりわけ『孫子』の影響が強い事は明らかであるが、それだけではなく兵家以外の思想家の影響も非常に強く見られる。徳の有無を判断基準に戦争を正当化する理論は儒家の王道義兵説に良く似ており、様々な実践的な軍事要素よりも「道」を重視するところには道家思想の影響が見られる。このような思想的要素の存在は純粹な軍事的技術論に偏りがちな兵書の中では異例の内容であると言えるだろう。しかしその一方で、漢代と言う新しい時代に応じた革新的な軍事思想の提示や具体的な戦術論が乏しいという兵書としての短所も指摘されねばならないだろう。そして、これらのことに起因する戦争技術書としての実用性の低さが、兵略訓が軍事思想史の上でほとんど評価されて来なかった原因なのではないかと思われる。

しかし、本来兵家とは対立的な儒家や道家の思想に強く影響されたその戦争哲学は非常に個性的であり、しかもそこには淮南子の地理的な要素や編纂者である淮南王劉安の個人的事情が強く反映されていることが読み取れるのである。であれば、兵

略訓は先秦の諸兵書の亜流としてではなく、類書の少ない漢代の軍事思想として、より高く評価及び研究されるべきではないかと思う。

### 春秋時代の外交―饗宴参加者の検討から―

吉田 章人

中国古代において儀礼制度は社会・政治に対して重要な役割を果たしてきた。そのなかで飲酒を中心とする集団儀礼である饗宴は儀礼制度の中核であり、かつ不可欠な要素であった。しかしながら、饗宴が実際の社会の中でどのように活用されていたかを示す研究はほとんどない。『春秋左氏伝』には、外交という極めて政治的な意図が反映されやすい場面において饗宴が行われている場合が少なくない。春秋時代の外交において、大きな前提であったのは諸侯国間の「対等」意識と、祖先が人と人との関係に介入するという観念であった。一方で、春秋時代も時代が下るにつれ、諸侯国間の関係秩序を支えた「対等」意識や祖先観念に変化が生じるようになる。このような状況の中で外交における饗宴の役割について考察するのが本稿の目的である。

そこで、本稿では『左伝』における外交時の饗宴に着目し、時期別の頻度、参加者、状況について傾向を見たところ、春秋時代の後半、特に襄公・昭公期という一時期に多く見られるこ

と、参加者の中心が周王・諸侯・卿大夫へと徐々に変化していることが明らかになった。そして、これらは多くの場合、平時における「聘礼」と呼ばれる諸侯国からの使者の派遣に対して行われていることが確認された。

この結果をもとにまず、『儀礼』を参考にして聘礼の構造が「公的」な儀礼と「私的」な儀礼の二段階に分けられることを確認した。「公的」な儀礼とは当事国の祖先を対象としたものであり、「私的」な儀礼とは訪問した使者と直接的に接することを目的としたものである。その中で饗宴が「私的」な儀礼の範疇に当てはまることを推察した上で、饗宴の性格を郷飲酒礼と同様に神との共食を背景にした参加者同士の関係確認の場であるものの、現実的に「対等」意識や祖先観念が外交の場で機能しにくくなるという状況を受けて、より人間を主体とした儀礼へと変化していったものと考えた。

最後に春秋時代の外交における饗宴の意味について以下のようにならめられた。春秋時代の後半には、平時の外交儀礼である聘礼の「公的」な儀礼より「私的」な儀礼の方に比重が高まるようになり、「私的」な儀礼である饗宴の場は、諸侯国同士の関係や使者の相手国に対する立場の確認をするという機能を果たしていた。「私的」な礼である饗宴の比重が高まる背後には、春秋時代の現実の外交の場面において、祖先よりも人を中心とする当時代的意識の変化によると考えられる。以上をふまえ、『左伝』において饗宴の事例が春秋時代の後半、特に襄公・昭公期という一時期に集中するのは、外交の場面において主体と

なる存在が祖先から人間へと変化していく過程を反映したものであり、祖先観念が弱まっていく状況を補うために一時的に歴史的な出来事として取り上げられたからであろうと結論づけた。しかし、祖先観念自体が機能しなくなるともはや饗宴が歴史的な事件として取り上げられることはなくなるのである。

メフメット・エミーン・レスールザーデとイラン

——イラン立憲革命期を中心に——

石原 賢一

バクー出身のアゼルバイジャン人ジャーナリスト、メフメット・エミーン・レスールザーデという人物に注目し、バクーで発行されていたアゼルバイジャン語紙に彼が執筆した論説、記事を史料に用いて、彼がイラン立憲革命をどのように観察していたのか明らかにし、またこの史料から見出せるイラン立憲革命の様相について検討を行った。

第一次立憲期と小専制期の途中まではバクーでペルシア語紙を講読し、イラン情勢の紹介、把握に努めていたレスールザーデは、イランにおける立憲制の敵は知事や大臣ら腐敗した官僚であると考えていた。また、国民議会選挙に対する不正を監視するために、表現・出版（ジャーナリズム）の自由と、ジャーナリズムが伝える情報を弁士が民衆に伝えるために集会・結社の自由が保障されなければならないと考えていた。

その後、ラシユトの革命運動の進展を視察するために、一九〇九年三月、レスールザーデは『進歩』紙の特派員としてイラン北部のラシユトにやって来た。ラシユトの状況を伝える彼の記事によれば、ロシアはコサック部隊や軍艦を派遣するなど、ラシユトで二月に発生したクーデター直後からギーラーンの立憲運動を牽制する行動をとっていた。その一方で、ザカフカースの社会主義組織からは人員、物資の支援や政策の指示を受けるなどザカフカースとギーラーンの連関係がみられた。しかし、この関係はプラス面ばかりではなく、両地域は地理的に近いということもあって、ザカフカースで罪を犯した者やごろつきがギーラーンに逃亡してきたことで治安が悪化するというマイナス面もみられた。また、サツタール委員会のメンバーと直接のパイプを有していないことを根拠にして、レスールザーデが所属する社会主義系組織ヒュンメトは、ボリシェヴィキ派のメンバーとは協調行動がとれておらず、一枚岩の組織ではないことを示した。

最後に、本作業の収穫を述べるならば、レスールザーデという人物を通してロシアとイランの関係やザカフカースとギーラーンの連関係の一端を明らかにすることができた点にあるといえよう。

## ティムール朝前期におけるアミール支配の構造

—チンギス裔の活動から—

杉山 隆一

ポスト・モンゴル期における中央アジアの政治史に関する重要な問題の一つに、チンギス・ハン家の支配の正統性を巡る問題がある。モンゴルの征服活動以降、中央アジアおよびこの地を本拠としたほぼすべての王朝においては、君主位たるハン位に即位することができたチンギス・ハン家の成員と、軍事貴族層たるアミール、この両者の緊張関係を軸に政治史が展開された。基本的にこの傾向は、一八世紀半ばのマンギト朝の成立期まで継続する。

しかし、一四世紀末期から一六世紀にかけて当該地域からイラン世界一帯までを支配したティムール朝は、バルラス部のアミールであるティムールが樹立した政権であり、この伝統に大きく反した支配構造を有していた。この王朝に関しては、近年の欧米の研究によれば、支配の正統性の面ではチンギス裔の影響力を徐々に払拭し、イスラーム化していったことが指摘されている。

だが、欧米の先行研究は、史料中における登場人物の氏名のアラビア語化の進行など、イスラーム的な視点のみを強調して論じたものであり、王朝の支配の権威を客観的に評価したもの

かどうか疑問点が残る。本修士論文ではこうした研究状況を鑑み、ティムールの支配開始期からウルグ・ベクの死没期までを対象とし、ティムール朝史料群に登場するオグランと呼ばれたチンギス裔が、アミール支配の中でいかなる役割を果たしたかについて検討することで、当該時期におけるチンギス・ハン家の権威についての再検討を試みた。具体的には、先行研究では触れられてはいないチンギス裔とティムール朝アミールとの関係や、彼らのアミール支配および軍事活動への参画などに関して実証的に考察し、加えてこれまでに詳細な研究のある婚姻関係に關しても若干の再検討を行った。結果、当該時期におけるチンギス・ハン家の権威は、ティムール朝の支配の安定度に左右されながらも、常にその支配と軍事活動には不可欠であったことを明らかにできた。

### イギリス統治開始期におけるキプロス社会と教育

高丸 洋亮

いわゆる「キプロス問題」とは、この島に住むギリシア系、トルコ系島民の対立を意味している。この前提となっているのは、オスマン帝国統治時代（一五七一一一八七八）になつてしまつた、ミツレト制度である。ミツレト制度の下、もともと島に多く存在していたギリシア正教徒島民と、少数のムスリム島民（帝国本土から移住してきた者が多い）の共存関係が成立し



た。

そして近年の学会の研究動向も考慮した上で、筆者はオスマン帝国統治時代のキプロスにおける、「イスラム的」共存構造の解明を試みようとした。しかし種々の制約から、筆者はイギリス統治時代（一八七八～一九六〇）初期のキプロスを、研究対象とした。この時代には英文で書かれた資料が、豊富に存在しているからである。ただしこれらの資料を利用するにあたっては、オスマン帝国統治時代末期から、イギリス統治開始期における両教徒の共存関係の連続性を、立証しておく必要がある。これが本稿の研究目的である。

すでに当時、キプロスにはギリシア・ナシヨナリズムが波及していた。イギリスが統治開始にあたって、反英闘争を妨げるべく「分割統治」を採用していたのであれば、イギリス正教徒島民は、このナシヨナリズムの影響を強く受け、両教徒の共存関係に大きな変化をもたらしていたと思われる。筆者はこの視点から、以下三つの事例を取り上げて検証することにした。

- I キプロス租借地協定（本稿第I章）
- II イギリスの教育政策（本稿第II章）
- III 「キプロス政府批判関連通信文」（本稿第III章（概要）+第IV章）

キプロス租借地協定の条文を見る限り、ムスリム島民の宗教や民事に関しては、これまでとは、変化が無かった。統治開始

期の教育政策において、イギリスが積極的介入を行なっていない。なかつた。「キプロス政府批判関連通信文」とは、筆者がつけた名称であり、英国議会文書に属している。この一次史料からは、キプロスにおけるギリシア・ナシヨナリズムの高揚を、イギリスが望んでいなかったこと等、うかがうことができる。

結局イギリスによる植民地統治は、統治開始期において、キプロス社会の共存関係を揺るがすほどの影響力はもたえなかつたということが出来る。また島に存在するギリシア・ナシヨナリストの数自体も、少数に過ぎなかつた。キプロス初代高等弁務官のサー・ガーネット・ウォルズレー（任 一八七八・七～一八七九・五）は、両教徒島民共存の事実を断片的にはあるが、上記の通信文の中で本国に報告している。

チエルケス・マムルーク朝におけるマムルーク・アミールの「家」  
— タグリー・ビルデイとその子アブ・アルマハースィン・ユースフ —  
坂東 和美

マムルーク朝研究においては、「一代限りの貴族制」の前提のもと、マムルークに関してはその血縁者との関係性、血統・財産の持続性に対し検討が試みられていなかった。一方で、マムルーク・アミールのハウスホールドは都市社会・経済の中心として言及されてきた。これはアミールおよびその親族、従属者等の非血縁者を含む集団を指すが、その内部構造・展開に関

しても今まで具体的に検討されてこなかった。

そのため本稿では、チエルケス・マムルーク朝期の歴史家イブン・タグリー・ビルデイーの父タグリー・ビルデイーという一マムルーク・アミールをとりあげ、彼の親族、従属者集団、それらに運営・経営されるモノをタグリー・ビルデイー「家」ととりあげず設定し、同家から(1)「家」における人とモノの把握、(2)外部との人的関係の形成、(3)「家」の継続の三点に関して検討を行い、以下の事柄が明らかとなった。

まず(1)において、親族はマムルーク層を中心に、しかしウラマーといった都市名士層もその中に含み形成された。また従属集団は、スルタンの宮廷と類似した構造と考えられるが、購入等の手段で形成され、従属者の政権への就職や主人の死をきっかけとして解体していく流動的な集団であった。ただし解体後も主人の家族との関係を保ち続ける柔構造の集団でもあった。また運営・経営されるモノとして、本稿では特に邸宅をあげたが、同家では数カ所が所有あるいは使用され、一部は子供達によつて相続された。

次に(2)において、スルタン・バルクークの血縁者との複数回の婚姻という特定の婚姻関係の形成、また取りなしによる人的関係の形成が指摘し得る。

(3)に関しては、血統においては男系女系に関わらなければ数世代の人間を見つけ得る。ただし従属他の人的関係、さらに管理される財産の数世代の継続に関しては今回は見いだし得ない。この継続性に関しては文書史料等を用いての更なる検討が必要

と思われる。

#### 〔西洋史学専攻〕

### 中世スコットランド王国の形成過程

高森 彰弘

中世スコットランドは、しばしば「混成の王国」と形容される。ノルマンIIコンクェスト以来、スコットランドという地域は、イングランド経由で大陸的な文化、制度が急速に流入した南東部と、元来のアイルランド起源の伝統を守り続けた北西部とに長く分断されてきた。「混成」という語は、民族的、政治的、文化的に非常に異なった要素をもつに至った両地域が、徐々に互いを受容し、一つの王国という枠組みの中で融合、統合していった結果を意味する。スコットランドでは、一三世紀末から一四世紀初めにかけて、両地域の有力者層同士(南東部では主にノルマンデイー地方周辺から移住してきたアングロIIノルマン系バロンの家系。北西部では西部沿岸から Western Isles 一帯を代々領有してきたゲール系氏族の家系)の共存を示す史料が増え始める。彼らはノルウェーやイングランドとの戦争を通じて、王国の領域、王権の正統性に関する認識を共有し、結果スコットランド人としての共通のアイデンティティを確立していったとされる。

一般的に、この「起源を異にするバロン同士の共存、帰属意識の共有」は、一二世紀以降の王権の強化、拡大に伴って進行していったと考えられている。これに対し本論文では、個々のバロン間の局地的な共存、勢力の均衡という要因により注目する。例として、主に Renfrewshire 周辺を授封されたアングロノルマン系バロンと、Argyll 及び Western Isles 一帯を支配してきたゲール系氏族を取り上げ（前者は、一一三六年頃からスコットランドへ入植してきたブルターニュ出身の Walter FitzAlan を初代とする Stewart 家、後者は、アイルランドの一部族の長を祖先とする Somerled の子孫がそれぞれ興した MacDougall 家、MacDonald 家）、両家の接触から対立、共存、地域社会の共有までを数世代に渡って追いつながら、スコットランド人バロンとしての共通認識獲得の可能性を検証している。

多くの史料が示すところによると、Walter FitzAlan からアングロノルマン系バロンの領域支配は、本質的に土着の勢力との共存を前提とするものだった。またゲール系氏族についても、中央への蜂起を繰り返す反抗的勢力という側面だけでなく、王権やバロンたちと相互に依存しあう存在であったと見ることが出来る。自身の支配領域の防衛という観点から、地理的に身近な者同士による同盟を非常に重んじていた彼らは、やがて民族的な差異を超えた共存、勢力の均衡を、局地的にはあるが実現させていくことになる。その際、Argyll 司教座や Paisley 修道院に関わる宗教活動（定期的な寄進や祈祷盟約への参加など）が、両者の文化的、精神的媒介となっていた点も注目され

る。

このようないくつかの個別の家系による融和的な政策が、各地域ごとに緩やかに進められてきたことにより、アングロノルマン系とゲール系の溝は、一三世紀以前の早い段階から徐々に埋まりつつあったと本論文は結論する。この時期を契機として促進されたバロン同士の連帯、王権への帰属は、一四世紀以降のスコットランドの独立、及びその領域支配の正統性を対外的にアピールする際の大きな原動力となったと考えられる。

### カトリック教徒の「忠誠」と「国家」

——ロバート・サウスウェルを例として——

大原 健

エリザベス一世の宗教政策は、即位当初、曖昧なものであった。しかし、彼女がカトリックを破門されると、カトリックへの弾圧は激しさを増すこととなった。そのような状況下において、カトリックがイングランドに「継続」し続けた根拠の一つに、君主に対する忠誠を挙げることは間違いではないだろう。そして、A・プリチャードが述べているように、カトリック教徒の行動の背景に政治的なものが存在したのなら、君主に対する忠誠は「国家」に対する意識とつながりがあると推察される。また、イングランドの場合、「国家」に対する意識を宗教の点から考察する際、重要視されているのはプロテスタント化の浸

透であり、プロテスタント側からの考察である。だが、そこにはカトリック側からの考察の不十分さがあることは否めない。以上の点から、修士論文において、ロバート・サウスウェル (Robert Southwell) の著作 *An Humble Supplication to Her Majesty* (以後『嘆願』と省略する) をもとにエリザベス治世期におけるカトリック教徒の君主に対する忠誠と、「国家」に対する意識に関しての考察を行った。

第1章では、ロバート・サウスウェルの生涯を簡潔に記した。サウスウェルは、一五六一年にノーフォークのジェントリーの家を生を受けた。土地柄、家柄、そして幼年期にカトリックの教育を受けていたなどの理由から、彼はカトリック教徒となった。一五七六年、サウスウェルは家族と離別し大陸へ渡航する。大陸では、神学院でカトリック教育とともに、イエズス会の影響も受ける。最初はドウエイ神学院に在籍していたが、その後、パリ、ローマへと移転する。一五八四年にプリーストに任命され、一五八六年にヘンリー・ガーネットとともに、イングランドへ渡航する。以後六年間、彼はアランデル伯爵夫人の庇護のもと、イングランドでの宣教活動に従事することとなる。だが、一五九二年、彼は逮捕され、二年以上の投獄生活を強いられる。そして、一五九五年、裁判の結果処刑され、その短い一生を終えることになった。その生涯を彼の伝記をもとに記した。

サウスウェルの『嘆願』は、一五九一年の国王布告に対する反論の作品である。そこで第2章では、その国王布告の内容と発布の意図を考察した。一五九一年一〇月一八日の国王布告の

主旨は、スペイン王によるイングランドへの新たな侵略計画への対処である。まず、スペイン王により、数々の戦争や暴力がなされ、その行為はイングランドにも危険を及ぼすと書き記されている。加えて、イエズス会士及び神学院聖職者たちの、スペイン王によるイングランド侵略計画への加担が明記されている。以上の事柄から、スペイン王による新たな侵略の可能性を明示し、その侵略計画への対処として以下の3点を挙げている。それは、信仰の護持、イングランド内での軍備の整備、そして、イエズス会士及び神学院聖職者取締のためのコミッション設立である。さらに、疑わしき者に対して質問を行うことも併記されている。

この国王布告では、他にも、イエズス会士及び神学院聖職者への中傷や、偏見を植え付ける記述がある一方、個人による信仰の自由を容認する表記もある。さらに、発布された時期や、*Acts of the Privy Council* の記述から、この国王布告はプロパガンダ的要素を含んだものであったと論じた。

第3章において、サウスウェルの『嘆願』の考察を行った。『嘆願』の主旨は、国王布告に表記されているカトリック教徒、イエズス会士及び神学院聖職者への偏見に対する反論とその排除である。反論を行っているのは、アレンとパーソンズを扇動の長と見なしている点、カトリック聖職者の身分の低さや、イエズス会士及び神学院聖職者たちが反逆者であり、かつスペイン王による侵略計画に加担している点などである。しかし、『嘆願』でのサウスウェルの反論は、国王布告の内容に限定さ

れたものではない。バビントンの陰謀と、一五八五年の法への反論も行っている。サウスウエルは、バビントンの陰謀をウォルシンガムによる計略であると反論し、一五八五年の法に対してはその矛盾をつくると共に、その法によりカトリックが虐げられていると嘆傷している。また、『嘆願』では、自分たちの行動が宗教活動に限定されている点を繰り返し主張しているのもその特徴である。

『嘆願』において、「血なまぐさい質問」への回答が、サウスウエルの君主への忠誠宣誓を行っている箇所と見なされている。サウスウエルの回答は、「剣でこの国に血を流すより、剣により刺されるため、この胸を差し出す」というものである。サウスウエルのこの自己犠牲的な回答は、カトリック信仰よりも君主を優先することを示唆したものである。これは、現実在即した柔軟な回答であり、この回答により、サウスウエルが世俗の事柄に対する君主の権威を容認していると推測できよう。『嘆願』は、直接的に現体制に対する異議を申し立てるものではなく、君主の世俗に関する権利を認め、自分たちへの偏見を排除しつつ、現体制との妥協を図りながら、カトリックとプロテスタントとの共存を訴えようとしたものではないかと論じた。

第4章では、サウスウエルの『嘆願』との比較として、一五九一年の国王布告に対する反論を行ったパーソンズの著作を翻訳、要約したヴァーステガンの *An Advertisement Written to a Secretarie* を考察した。この著作の趣旨は、サウスウエル同様一五九一年の国王布告での、カトリック教徒、そしてイエズス

会士及び神学院聖職者への偏見に対する反論である。反論の箇所もサウスウエル同様、カトリック聖職者の身分の低さ、アレオン、パーソンズへの偏見、イエズス会士および神学院聖職者たちのスペイン王による侵略計画への加担などである。他方、『嘆願』との相違点は主に、セシル個人への痛烈な非難がなされている点、フランス侵攻などのスペイン王の行動を正当化している点、そして、現体制への妥協が見受けられない点である。特に、サウスウエルが君主への忠誠宣誓を行ったとされる「血なまぐさい質問」に対しては、質問自体を無意味なものとして一蹴している。以上の点から、パーソンズ、ヴァーステガンにとっては、君主よりも、やはりカトリックこそが第一に優先すべきものであることをこの著作は印象づけている。

第5章では、この2つの著作にある「国家」と表現されうる言語の意味を究察した。サウスウエル、そしてパーソンズ、ヴァーステガンともその言語は主に、*nation*, *country*, *kingdom*, *realm*, として *state* である。両著作とも、これらの言語をほぼ同義で使用している。すなわち、*nation* はある地域に居住している人々という意味で、*country* は「故郷」や「地域」など、広義かつ曖昧に用いられ、*realm* はイングランド王国を表す語として、*kingdom* はそれ以外の王国を表す語として使用されている。そして、*state* は政治機構をもつ地域として使用されている。

両著作から、両者とも、「国家」をイメージできなくとも、領土を持つ政治機構をイメージしていたと推測した。そして両

者とも、カトリックの復活という共通の目的を有していた。しかし、一方は君主に対する忠誠を表し、現体制との妥協を模索したのに対し、他方はカトリックによる政治的な支配をも目指すことを支持するという相対する結論を導くこととなった。

最終章である第6章では、サウスウエルの裁判と『嘆願』のその後を取り上げた。裁判での彼の行動、主張から、自らをカトリック聖職者と認めた上で、『嘆願』と同様に、積極的ではなく、むしろ沈黙をもつて現状に対して抗議を行い、現体制との妥協を図ろうとしたことが推察される。だが、その甲斐もなく、彼は反逆罪により処刑され、短い生涯の幕を閉じた。

『嘆願』の出版はサウスウエル処刑後の一六〇〇年であるが、それ以前にマニスクリプトが流通していた。そして、カトリック教徒に限らず、フランシス・ベーコンなどの行政の中核を担う者たちもそのマニスクリプトを通読していた。『嘆願』はバビントンの陰謀をウォルシンガムの計略とみなす箇所が容認できないとされ、イングラランドでは発禁処分となった。『嘆願』はその後、首席司祭論争において、アペラントが利用することになる。首席司祭論争終了後、関係書物は発禁とされ、『嘆願』もそれに含まれた。しかし、首席司祭論争と、一六〇三年の在俗司祭によるエリザベスへの忠誠宣言などの行動から、『嘆願』にはナシヨナル・アイデアがあるとまでは断言できないが、「国家」に対する意識を発展させる著作であると結論づけた。

ファイヒテとナシヨナリズム

——後期政治著作を中心に——

石川 大貴

たやすく国境を越えてしまう瞬間がある。インターネットの普及やヨーロッパ連合、企業やスポーツの多国籍化……。私たちは今やトランスナシヨナルな世界を生きつつあると言える。だが他方でまた、ポスト・ナシヨナルな社会とはまったく程遠い世界に私たちは苛まれてもいる。血で血を洗う民族紛争や宗教対立は一向に途絶えることがない。国家のエゴをむき出しにした果てしない軍拡競争は今も続いているのである。ネイションという観念もナシヨナリズムという運動もいまだに黄昏の時代を迎えてはいない。ならば、私たちは今一度「ネイション(nation)」とは一体何なのか、考える必要があるだろう。

本論文はドイツの哲学者ヨハン・ゴットリープ・ファイヒテ(一七六二—一八一四年)の国民論が同時代の歴史的なコンテキストにおいていかなる理念であったかを後期の政治著作を中心に考察することを主眼としている。周知の通り、ファイヒテはかの有名な『ドイツ国民に告ぐ』を著し、古典的なナシヨナリズム論の論者として知られているが、彼を近代的なナシヨナリズムの第一人者とみなすのは早計である。というのも、彼の時代においては、現代の私たちが抱くようなナシヨナリズムにつ

いての一般的イメージ、すなわち、他者の差別化に結びつくような偏狭な意味合いは必ずしも彼の「ナツィオン」(Zyppion)というタームに含まれていなかったからである。熱烈なプロイセン愛国者としてのフィヒテ像とは、彼の死後につくられた多くの伝説に依拠している。従って、私たちはフィヒテのナシヨナリズムを正確に考察するために、近年のネイション・ナシヨナリズム研究が明らかにしたように、「ネイション」のあらゆる現象を包括した上位概念として彼の「ナシヨナリズム」を価値中立的に捉えなければならない。

一八世紀後半から一九世紀初めのドイツにおいて、「Nation」というタームはフランス革命の大きな影響を受けながら、その概念を旧来のものから新しいものへと変化させていた。かつて少数の特権身分を表すにすぎなかった「Nation」はその範囲を拡大し、人口の全てを含むようになっていたのである。このことはドイツ語圏に「Nation」と「Volk」の概念の一致をもたらした。フィヒテが「Nation」について思索したのは当にこのような時期であり、彼の国民論において「Nation」と「Volk」という二つのタームは、それらが概念史上の変化をとげる中で独自の哲学的な意味を付与されることになった。

一七九三年の手紙において早くも、フィヒテは自分の哲学を「自由の体系」であると告白している。自由の原理を説き明かさうとする彼の哲学的営為こそ「知識学」に他ならない。けれども、この「自由の体系」は何も抽象的な思弁にとどまるものではなかった。フランス革命に人類の画期的な意義を見出した

ように、フィヒテは自由を実践するように要求する。人間であるならば、一切の権威から自由でなくてはならない。なぜならば、人間とは自律的に行動するところに本質があるからである。自由の実現とは「人類の使命」なのであった。

しかしながら、この自由の実現に目を向けたとき、フィヒテの生きた現実の世界はいまだ彼の理想とは程遠い状況であった。彼は自らの時代を「頹廢した時代」と捉え、その時代をいかに克服するべきかを常に哲学的に思惟し続けなければならなかったのである。この自由の理想にそって未来像を変革していくとする批判形式は後期の政治著作においても捨て去られることはなかった。フィヒテが「現代の根本特徴」(一八〇四年)の講演において人類史を自由と理性の展開史と位置付けたことはこの理想実現の確信を表明していた。

『ドイツ国民に告ぐ』(一八〇七年)もまた、自由の実践要求の実現という文脈で捉えなければならない。従って、フィヒテの「Nation」とは自由を実現する集団として理解される必要がある。しかし、ここで注意しておきたいのは、「Volk」と「Nation」という語句の密接な繋がりにある。当時のドイツでは、フランス革命の影響から、「Nation」と「Volk」が同義語へと新たに変容をしていた。「Volk」の概念は「Nation」という政治主権者の集団へと高められつつあったが、また同時にこの「Volk」には単なる「人民」という公共体のメンバーを意味するだけではなく、「民族」という意味も付与されたことで、「Volk」は「Nation」よりも一層深遠な意味をもちつつ両者が

統合されたのである。ここに「ドイツ国民に告ぐ」がドイツ「民族」を鼓舞した講演であるとされる所以がある。しかし、ファイヒテが述べる「民族 (Volk)」や「原民族 (Urvolk)」は私たちが現在用いているようなエスニックなものとは全く異なった哲学的な意味合いを帯びていることに注目しなければならぬ。確かに、ファイヒテは「ドイツ民族」という呼び方をする。だが、それは決して純粹に血統的なものでも、言語でも、共通の領土でもない。「自由の精神」を信奉するか否か、「自由の哲学」を思惟するか否かに関わっていた。それ故に、ファイヒテは自由の精神を信じる者ならば誰もがドイツ人であると言うのである。彼は決して自民族中心主義的な国民論を説いたのではない。「Volk」のもつ根源性とは「祖国愛」を通じて獲得される「永遠性」に由来しており、そこから、「Nation」が普遍的な概念へと高められるのであった。

ファイヒテの述べる祖国とは「キリスト教ヨーロッパ」であり、絶対国家の本質とは人類に貢献することである。「ヨーロッパ国際共和制」に見られるように、彼の国家論は暗黙裡に「多民族国家 (Volkerstaat)」を想定する世界市民主義にたっていた。もちろんそこには神聖ローマ帝国に見られたような多元構造が想定されていたのだが、彼の「Nation」とは明らかにフランスの「公民的国民」モデルとは異なり、このような祖国ヨーロッパで自由に活動する者たちのことを指していた。この自由の実現を可能にするために、彼は人々に「知識学」を要求したのであった。従って、ファイヒテの「Nation」とは全人類に貢献する

「知識学」を担う集団へと「Volk」が陶冶されることで初めて可能となる。ファイヒテの国民論とは知識学の原理に基づく哲学的国民論であり、彼のナショナルリズムとは啓蒙主義以来の世界市民主義から近代的なナショナルな観念への転換を目指したものではなく、ナショナルな「イデー (Idee)」を目指す試みであつたと言えるだろう。

#### 「民族学考古学専攻」

#### 「子ども茶碗」の「成立」をめぐる基礎的研究

—近代色絵碗の分析と産地での聞き取り調査を通じて—

浅川 範之

本稿の目的は、「子ども茶碗」の「成立」の仕組みとその歴史的過程の一端を明らかにすることである。その際、筆者の関心は、モノのデザインが、用途、使用者の性別、年齢に応じて様々に差異化されるその仕組みにある。「子ども茶碗」は、そうした差異化の過程を示す好例といえる。

なお本稿では、市場（社会）における「子ども観」がデザインされた産業製品（「商品」）の一つとして「子ども茶碗」を扱った。それは、「大人用飯茶碗」の単なる縮小版ではない。

本稿は、二つの内容により構成される。まず、現代の「子ども茶碗」が器物として有する属性を明確化し（第一章）、その



系譜を遺跡出土資料に遡って考古学的に分析した(第二章)。次に、聞き取り調査の成果を踏まえ(第三章)、「子ども茶碗」の「成立」を産業的、社会的、商業的側面から検討した(第四章、第五章)。

考古学的分析からは、次のような結果を得た。不完全ながらも現代の「子ども茶碗」に近似した属性を備える資料は、既に明治後半期の色絵碗(口径90mm~100mm)に見いだすことができる。一方、大正期に見られる色絵碗の多くは、容量、器形、文様の点で他の磁器碗から明確に区分でき、その文様も「子ども」の遊びや嗜好を意識したものとなっている。即ち、それらは明らかに現代の「子ども茶碗」に連なる属性を有した資料として認定できる。

聞き取り調査及び文献資料によれば、美濃焼の産地である岐阜県多治見市の場合、市場の動向を受けて製品デザインを決定するのは陶器商であった。市場の需要は、小売店や百貨店から陶器商に伝えられる。「子ども」をめぐる明治知識人の知的動向を「商品」というカタチで社会に還元したのは、百貨店を中心とする商業資本であった。「子ども」を消費文化のなかに位置付ける動きは、西欧型ライフスタイルへの憧憬とともに、既に明治末期に確認できる。

以上の点から「子ども茶碗」の「成立」過程を整理すると、明治末期は「子ども茶碗」の萌芽期に位置付けられる。文献調査の成果も合わせ検討した結果、少なくとも大正初期には今日的な意味での「子ども茶碗」が存在したとの確証を得た。賑々

しい文様が施される「子ども茶碗」には、西洋的な「子ども像」をいかに日本的なカタチのなかに持ち込むかを模索する姿を読み解くことができよう。

### 屋久島における漁業資源の活用とその歴史的背景

——戦後の漁法変化とその地域差を中心に——

田中 慶作

鹿児島県上屋久町においては瀬物一本釣漁とモジャコ網漁と呼ばれる漁業が行われ、一方屋久町ではトビウオロープ曳き漁と呼ばれる漁業が行われている。個人による零細漁業を主体とする上屋久町と、集団による中規模の網漁業を主体とする屋久町では、両者の間に漁法や水揚げの点で差異が見られる。現在の周年の網漁業を展開する屋久町漁協の水揚げは、上屋久町漁協のそれを大きく上回る。しかし、少なくとも昭和五〇年代頃までは上屋久町の漁業がより盛況であったとされている。戦前に行われた宮本常一による民俗調査(『屋久島民俗誌』)には上屋久町漁業の活況が捉えられており、その後になされたいくつかの調査においても昭和五〇年代までの上屋久町漁業の盛んな様子と、それ以後の同町漁業の衰退が述べられている。両町漁協における水揚げ高の推移を見ても上屋久町での水揚げは減少の一途を辿っており、比較的新しい調査・研究の中には昭和五〇年代に入ってから上屋久町漁協と屋久町漁協の立場が入れ替わ

つたとの記述もある。特に上屋久町漁協の操業における基幹漁業であった鯖の一本釣漁業、飛魚の沿岸網漁業による水揚げの激減と、それに伴う上屋久町漁業の衰退という記述は多くの調査・研究に共通するものである。

しかしこれらの記述は主に水揚げや漁業従事者の増減といった統計数値の変化に基づいてなされているものであり、当事者である漁師達の操業方法の変化や新しい資源の開拓といった点は多く取り上げられてはこなかった。そこで、戦前を含め特に戦後から現在に至るまでの屋久島漁業を先行研究の記述や水揚げ、漁業従事者数の推移といった情報から整理し従来の屋久島漁業史観として、一方実際に漁業に従事してきた漁師達がどのように漁業の推移を捉え、またどのように漁業の変化に対応して来たのかを聞き取り調査により明らかにすることで、屋久島漁業史の再検討を試みた。聞き取り調査は上屋久町、屋久町両漁協において戦前から現在に至るまで漁業を継続している、またはここ数年まで漁業に従事していた漁師を対象とし、漁師個々人のライフヒストリーをまとめる形で行った。加えて屋久島の漁業にとって大きな転換点となった昭和五〇年代に漁業に従事していた漁師、漁師経験者達からも聞き取りを行い、先の聞き取り情報を補足する事とした。

その結果以下のが捉えられた。まず上屋久町の基幹漁業であった鯖の一本釣漁については、確かに漁協全体の総水揚げや従事者数の減少から衰退の様子が見受けられるが、操業の効率化が進められ一艘あたりの水揚げは近年まで上昇の傾向にあ

り、また鯖の水揚げは漁協全体の水揚げの4割近くを占めており、漁師にとっては単純な衰退ではなく依然鯖漁が重要性を持つことが指摘できた。次に屋久島全体における基幹漁業であった飛魚の沿岸網漁業が、従来述べられていた様に昭和五〇年代初頭に終焉したのではなく昭和五〇年代後半に至るまで継続されており、屋久町で新しく始められたトビウオロープ曳き漁と資源の競合をめぐってかなりの摩擦が生じていた事が指摘できた。最後に鯖漁や飛魚漁といった基幹漁業とは別に、新しい漁業資源を対象とした漁法の導入や漁場の開拓が常に行われており、漁師の漁業資源に対する高い理解と開拓性が指摘できた。またこのことから、統計量等の大まかな動きからは捉えきれない個別の漁師の動きが、漁業の実態に迫る上で重要な意味を持つことも指摘できたかと考える。

二〇〇二年度卒業論文題目

〔日本史学専攻〕

国際連盟脱退と松岡洋右

引揚者にとつての植民地樺太

陰陽寮の成立

遣隋使をめぐる国際環境

結節点としての「朝鮮」―日清戦争中期以降における福沢諭

吉の朝鮮論

中上川彦次郎による三井銀行人事制度改革

新興コンツェルンと日本植民地史

古代宮都造営官司について―造営省の変遷を中心として

日本の「戦争責任」への現代日本社会のアプローチ

陵戸の起源と変遷

近世における寺子屋の社会的役割

中大兄皇子の称制について

南蛮ズボンに見る日本ズボンへの影響について―カルサンと

タツツケについて

稲村公方と篠川公方

伝記に見る吉田松陰の実像

江戸のリサイクルとごみ処理業

越前三国湊の研究

中国人強制連行事後処理に見るアメリカ対日占領政策

宮廷社会と童殿上

江戸における火消の研究―町火消を中心として

馬寮の変遷について―内厩寮設置をめぐる考察

元禄の貨幣改鑄について

石川島人足寄場の研究

「ええじゃないか」発生に関する一考察

幕末の物価騰貴とその影響

祇園会の神輿渡御と供奉行列―馬上十三鉾と山鉾

頼朝時代の鎌倉

しょうゆの東西

鎌倉殿御使について

日本古代における「市」の諸様相

飛脚の研究―江戸定飛脚問屋を中心として

江戸時代における相撲の一考察

〔東洋史学専攻〕

イスラームにおける公正の政治的機能

マンギト朝後期における教育の実相

アマテラスと西王母

文帝の対諸侯王政策

回族から「民族」を考える

近藤 幸司

佐藤 亮

鷹司 綾子

玉川奈津子

常山真友美

戸田 緑

成毛 秀行

西 康隆

錦織 聡美

長谷川彰子

日計 英輔

村上眞喜子

森田壮之介

山口 篤樹

渡邊 素子

渡邊ゆかり

大足 恭平

音羽 春彦

星野 由宇

秋山 隆

上野 暢子

古代中国における夢の予兆性とその役割

上原 祐介

イスタンブルのユダヤ教徒―バヤジツト二世治世期を中心に

内田 美幸

マルコムXとアメリカのムスリム―ムスリム移民と改宗者

川口 泰貴

学校における皇民化政策―第三次朝鮮教育令下の皇民化教育

北 綾乃

トルコ支配期のギリシアにみるアイデンティティの変容

許 宏行

宋代士大夫の青年像―呂祖謙の書簡に見る青年の意識

小二田 章

住宅政策と地下鉄建設を通してみる一九七〇年代香港の変化

小林 亜希

クルド民族問題―僅かな光を追い求めて

小森谷笑見子

タイ南部ムスリムのタイ仏教社会への統合過程とムスリム社会の変容

後藤 真毅

古代中国の「赤」について

指方 朋子

文帝の刑制改革の意図するもの

清水 敬広

殷墟卜辞中の田獵地に関する一考察

進藤倫太郎

胡食における主食の変化―漢代における粉食の始まり

中村 文美

フェズのトシャービーム

西谷 由香

古代中国における動物―威信財としての牛の優位性について

西平 傑

トルコ共和国の歴史教育

川口 大海

知識人にとつての神仙と民衆にとつての神仙

廣瀬 直記

上海租界における日本の地位について

藤岡 由紀

十九世紀オスマン帝国における奴隷制度とその終焉

藤本 恵子

後漢末の胡吏と處士

放生 育王

シンガポールの二言語政策による国家アイデンティティの変容

宮内 崇敏

近代における「検疫権」の意味―日本・中国を中心に

山田 裕子

アレクサンドレッタ・サンジャクの民族問題

夜船 絵美

現代における自己と社会についての考察

池田 千夏

在日英国人R・H・ブライスと天皇の人間宣言をめぐる動き

加藤 雅子

ナチス政権成立過程における社会民主党と共産党

飯岡 宏了

メデイチ家に見るフイレンツェ社会構造の変質と収斂

漆 英雄

十八世紀の女性骨格図に見られる性差観

辻坂 学

観光都市パリの形成

橋詰 幸枝

フランスにおける服装の歴史―モード産業の出現と展開について

藤本真理子

内戦とスペイン共産党―共和国側における勢力拡大の過程

ペストとヨーロッパ中世社会  
古川ともみ  
古宮 信

マイク・クローニンに見るゲーリック・アスレチック・アソ  
シエーションとアイリッシュ・ナショナリズム 真鍋 淳

十九世紀イギリス成人教育運動と労働者教育協会 相京 智宏

コジモ一世によるプロパガンダ芸術 稲垣 さち

ヴィルヘルム・ヴァイトリングとドイツ人初期労働者運動 大熊 陽子

慶長遣欧使節—イタリア人から見た日本の外交交渉 小川 仁

「スターリニズム」という概念についての問題提起 柿沼 秀樹

十九世紀ドイツにおける人口過剰問題と大衆の窮乏化 加藤 大樹

一九二四年米国移民法と日米関係 黒木麻衣子

イギリスのインド支配—初期におけるその性格と理論 河野 友美

ニューデール期農務省の急進化 高野 恵子

近代市民社会における教育の原点—革命期の公教育を中心に 堤 拓

ジョン・デューイの教育思想 戸田真由美

アンセルムを中心に見た十一世紀イングランドの国家と教会 藤川 幸平

マヌエル一世帝のイタリア遠征と地中海世界の情勢変化 藤田 昌久

フィヒテにおける教育理念の影響と限界 松澤 祥一  
アンテ・ベラム期における奴隷解放運動 山本みらい  
フランス革命期の女性解放運動 吉武 照代

アメリカ的理想主義とニクソン外交 吉永 誠子

「家」の歴史 吉村 剛

〔民俗学考古学専攻〕

関東縄文時代後・晩期に見られる「製塩土器」について 伊藤 学

初期キリスト教時代の会堂の定着とその原因 植田 教靖

北イスラエルにおける低編年について 乙子 智

鶴見川流域における水害と改修の歴史 菊地 紀子

和鏡生産の発展と衰退 岸 信行

柳田民俗学の問題と今後の課題 國分 智史

杉久保系石刃石器群における素材剥片の選択 小林 謙祐

後期青銅器時代におけるトロイアの地位と役割 安川 景子

Linear B 文書の語義解釈に Ilias, Odyssea の語彙を適用する 我妻 勇樹

ことの非有用性に関する一試論 藍澤 紅子

イエスの墓について—園の墓と聖墳墓教会の対比 井岡 里予

多人数集骨葬における性・年齢構成の多様性 石木 雄治

出土炭化米の研究史 新アッシリアサルゴン朝の宮廷における学者たち 伊藤 早苗

後期青銅器時代における南ヨルダン(ワジ・ハサ以南)の居 大野 洋平

住

祭りのなかの男性と女性―博多山笠を中心に

縄文時代の動物埋葬―研究の現状と課題

渡邊奈佳代

鉄器時代イスラエル四部屋式住居の各部屋の機能

ペリシテ人都市の物質文化について―化粧土を視点にした鉢

形土器の分析を中心に

初代新橋駅舎と旅客の動線処理理論の関連

江ノ島植物園内遺跡出土の礫器の分類と考察

関帝廟から見る横浜華僑社会―エスニシテイの視点から

古代エジプト新王国時代のテーベにおける私人墓の彫像

東京湾西岸縄文時代貝塚からみた生業活動

日本における「旧石器時代」の名称とその変遷について

イナンナ／イシユタルの碑文における性格の変化について

ガリラヤのシナゴーグ―カペルナウムシナゴーグの編年について

埋葬頭位からみた古墳時代前期における地域集団

平城京・宮跡出土荷札木簡の考古学的研究―平面形態に焦点をあてて

アンコール朝期カンボジアの集落における水利

後期青銅器時代のデルフォイ

Re-appraisal of Hero Cult

相模の地神塔―類型と地域的特色

大橋 礼子

落合 友子

小野塚拓造

北村 博幸

小林 悦子

後藤 洋樹

齋藤 結花

佐藤亜紀子

金子沙綾香

荘司 雄平

高橋 大生

竹内 稔人

友田那々美

西川 弘美

三浦 淳

森岡 愛

山田明日子

二〇〇三年度 三田史学会大会

—二〇〇三年六月二十八日(土)—

午前の部 研究発表

日本史部会

- 一、吉野国栖奏に関する視点—国栖の服属意義—  
城西大学付属城西中学・高校 熊谷良香
- 二、戦国大名間外交の「取次」  
慶應義塾大学大学院博士課程 丸島和洋
- 三、「自由民権運動と中等教育」に関する基礎研究  
玉川大学教育学部 曾野洋
- 四、大原孫三郎の業績と社会貢献  
三田史学会会員 大津寄勝典

東洋史部会

- 一、チエルケス・マムルーク朝におけるマムルーク・アミールの「家」  
—タグリー・ビルデイー家の事例をもとに—  
慶應義塾大学大学院博士課程 坂東和美
- 二、ティムール朝期におけるオグラン集団  
慶應義塾大学大学院博士課程 杉山隆一
- 三、『左伝』賦詩考  
慶應義塾大学大学院博士課程 富田美智江
- 四、『淮南子』兵略訓の軍事思想  
慶應義塾大学大学院博士課程 三浦哲志

西洋史部会

一、イタリア・ポンペイ遺跡城壁上における新知見

(財)古代学協会

坂井 聡

二、エリザベス治世期のカトリック教徒

慶應義塾大学大学院博士課程

大原 健

―ロバート・サウスウエルの事例を中心に―

三、建国期アメリカにおける共和主義文化の再検討

―ヘテンチ・コックスとフィラデルフィアの知的ネットワークを中心に―

広島大学大学院博士課程

田宮 晴彦

民族学考古学部会

一、殷墟甲骨文字の学習について

慶應義塾大学大学院修士課程

田中 春香

二、古代マヤ石灰岩地帯の水資源利用

―ユカタン半島北部低地におけるチュルトウン遺構研究―

慶應義塾大学大学院修士課程

佐々木 毅

三、平城宮遺跡出土の墨書土器について

慶應義塾大学大学院修士課程

池山 由宣

四、中世都市「博多」・近世都市「長崎」の出土銭貨

下関市立大学経済学部

櫻木 晋一

午後の部 シンポジウム 「都市史研究と町触―『江戸町触集成』の完結にあたって―」

報告1 『江戸町触集成』の編纂について

原島 陽一 (文化女子大学文学部)

報告2 『江戸町触集成』刊行の意義と都市史研究の課題

西木 浩一 (東京都公文書館)

報告3 町触の利用について

戸沢 行夫 (亜細亜大学経済学部)

討論 原島陽一／西木浩一／戸沢行夫／三田史学会会員

田中康雄／東京家政学院大学人文学部

熊井保／

神戸大学経済学部

小沢詠美子／慶應義塾大学文学部

坂井達朗 (コーディネーター)



三田史学会総会

懇親会

三田史学会役員（任期：二〇〇三年七月～二〇〇四年六月）

〈常任委員〉

会長 坂井達朗

庶務 浅見雅一、桐本東太、大森雄太郎、佐藤孝雄

編集 三宅和朗、坂本 勉、神崎忠昭、杉本智俊

会計 佐藤孝雄

〈会計監査〉

東畑隆介、宮崎 洋

〈委 員〉

〔日本史学〕 井奥成彦、西岡芳文、湯浅吉美、松崎欣一、田中康雄、藤森健太郎

〔東洋史学〕 尾崎 康、山城喜憲、三沢伸生、野元 晋、嶋尾 稔

〔西洋史学〕 田辺三千広、宮前安子、米田 治、坂口昂吉

〔民族学考古学〕 近森 正、藤村東男、高山 博、阿部祥人